

あんしんセンター

松田町社会福祉協議会あんしんセンターは、高齢の方や障害を持つ方が、住みなれた地域で安心して生活ができるよう **3つの事業** を行い、暮らしをサポートいたします。

障害のある子の
親亡き後が心配

頼れる親族がなく
将来が心配

通帳や大事な書類を
なくしてしまいそうで不安

成年後見制度
について知りたい

事業①

日常生活 自立支援事業

認知症や障害等により判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用手続きや、医療費や福祉サービス、公共料金の支払いなど金銭管理などを行います。また、大切な書類（年金証書や通帳など）の預かりを行います。



事業②

法人後見事業

認知症や障害等により判断能力が十分でない方に代わり、本会が後見人等として福祉サービスの契約や財産の管理などを行います。



事業③

令和7年1月より開始

終活支援 サービス事業

身近に頼れる親族などがいない方を対象に、契約に基づき、定期的な見守りや、ご自身が亡くなった後の葬儀等の手続きを行います。また必要に応じて借家等契約の解除と家財等の処分を行います。（費用につきましては、あらかじめ預託金として契約時にお預かりします。）

ご相談・お問い合わせ

相談は**無料**です

（それぞれの事業について、対象条件等がございます）

お気軽に
どうぞ！

社会福祉法人松田町社会福祉協議会

所在地 松田町松田惣領17-2 松田町健康福祉センター内

電話 0465-82-0294 FAX 0465-82-9241

受付時間 月～金（祝祭日・年末年始を除く） 8時30分～17時15分

